

様式3（事業評価調書）
（評価年度：令和7年度）

事業評価（目的設定、中間評価、事後評価）

秋田県警察運営の基本方針と重点目標				
重点目標	交通事故防止のための総合的な取組			
施策の方向性	交通信号機の整備			
事業名	交通信号機整備事業	事業年度	昭和54	年度～ 年度
所属名	警察本部交通部交通規制課			
係名	規制第一係			

1 事業実施の背景及び目的

信号機は交通の円滑と安全に必要であるが、基本的な整備のほか、老朽化した機器による重大障害の発生や倒壊等の被害防止のため、計画的な更新が必要である。また、灯器のLED化による視認性の向上、交通安全施設のバリアフリー整備を推進して人にも車にも優しい交通環境を提供する。

2 事業概要及び財源

（単位：千円）

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	交通信号機整備事業	交通信号機の整備、維持を行う。(交通信号機の新設、移設、改良、更新工事費等)	695,768	667,412	
2					
3					
4					
その他合計（件）					
財政内訳	左の説明		695,768	667,412	
国庫補助金	警察施設整備費補助金		87,166	139,735	
県債			566,700	493,200	
その他					
一般財源			41,902	34,477	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	視認性向上のための信号灯器の更新【業績評価】								
指標式	灯器のLED化実績／当初予定の灯器のLED更新予定数								
出典	県警察本部調べ								
把握時期	当該年度中								
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	400	400	400	400	400	400	920	920	920
実績b	400	400	400	329	316	454	920		
b／a	100.0%	100.0%	100.0%	82.3%	79.0%	113.5%	100.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	老朽化した機器による重大障害の発生や倒壊等の被害防止【業績評価】								
指標式	制御器・信号柱の更新実績／当初予定の制御器・信号柱の更新数								
出典	県警察本部調べ								
把握時期	当該年度中								
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	230	230	230	230	230	230	230	230	230
実績b	230	230	230	195	215	221	188		
b／a	100.0%	100.0%	100.0%	84.8%	93.5%	96.1%	81.7%		

◎指標を設定することができない場合の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

--

4 中間評価

(1) 必要性（現状の課題に照らした妥当性）

判定	a	理由	引き続き道路利用者に安全で快適な道路環境を提供するために、計画的な信号機の更新は必要である。
----	---	----	--

（判定基準） a：必要性が高い b：一定の必要性がある c：必要性が低い

(2) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	予算減少、人件費や材料費の上昇に伴う工事費の増加等により、予定していた制御機の更新が100パーセントに達しなかった。
----	---	----	--

（判定基準） a：有効性が高い（達成率が100.0%以上） b：一定の有効性がある（a、c以外の場合） c：有効性が低い（達成率が80.0%未満）

(3) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定	a	理由	信号無視を原因とする過去5年の人身交通事故の発生状況は、令和2年の80件から、令和3年は94件に増加したものの、その後は減少を続け、令和6年は65件であった。交通渋滞の解消・緩和を図り、円滑な交通を確保するという点も適切に反映されている。
----	---	----	---

（判定基準） a：効率性が高い b：一定の効率性がある c：効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回結果	B
----	---	------	---

【総合評価の判定基準】

「A」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点が全て「a」判定のもの

「B」：「A」「C」以外の判定のもの

「C」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点が全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

厳しい財政状況の中、旧来の電球式信号灯器について、メーカーが令和9年度で電球の生産中止を発表しており、その後は供給が止まることから信号灯器のLED化を優先して進める必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

当該事業の継続に必要な予算の確保に努める。

6 事後評価

(1) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

（判定基準） a：有効性が高い（達成率が100.0%以上） b：一定の有効性がある（a、c以外の場合） c：有効性が低い（達成率が80.0%未満）

(2) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定		理由	
----	--	----	--

（判定基準） a：効率性が高い b：一定の効率性がある c：効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」：「A」「C」以外の判定のもの

「C」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--